

第 11 章 地球温暖化対策

(1) 市の施設における地球温暖化対策

大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させ地球温暖化を防止するため、「地球温暖化対策の推進に関する法律」が平成 10 年 10 月に施行されている。

市及び高萩・北茨城工業用水道企業団においては、平成 13 年 3 月に第 1 次地球温暖化対策実行計画を、平成 19 年 3 月には第 2 次地球温暖化対策実行計画を策定し、エネルギー使用量、廃棄物焼却量などを把握している。

① 第 2 次地球温暖化対策実行計画の概要

I 北茨城市

- | | |
|-------------|--|
| i 計画の範囲 | 庁舎、教育機関、水道部局、市立総合病院、消防、公用車及び廃棄物処理等 |
| ii 基準年度 | 平成 17 年度（2005 年度） |
| iii 基準年総排出量 | 15,718 トン/年（CO ₂ 換算） |
| iv 目標年度 | 平成 23 年度（2011 年度） |
| v 計画目標 | 基準年の温室効果ガスの総排出量比 5%削減
（概ね毎年前年度比 1%削減） |

II 高萩・北茨城広域工業用水道企業団

- | | |
|-------------|------------------------------|
| i 計画の範囲 | 庁舎、水道ポンプ、公用車（委託業務は除く。） |
| ii 基準年度 | 平成 17 年度（2005 年度） |
| iii 基準年総排出量 | 202 トン/年（CO ₂ 換算） |
| iv 目標年度 | 平成 23 年度（2011 年度） |
| v 計画目標 | 基準年の温室効果ガスの総排出量を超えない |

② 平成 21 年度の温室効果ガス排出量

I 北茨城市

市施設の平成 21 年度の温室効果ガス排出量は、14,484 トン（CO₂換算）となり、基準年度と比較して 7.9%の減少となっている。

[増要因] 公共下水道への接続戸数の増加により、浄化センター（処理施設）の処理量が増加したため、燃料の使用量が増加した。

清掃センター（ごみ処理場）の回収システムの変更に伴い、収集車輛が増加したため、その燃料使用量が増加した。等

[減要因] 清掃センターのプラスチック類の焼却量が減少した。

病院の病床稼働数の減少に伴い、燃料の使用量が減少した。等

II 高萩・北茨城広域工業用水道企業団

企業団の平成 21 年度の温室効果ガス排出量は、189 トン（CO₂換算）となり、基準年度と比較して 6.5%の減少となっている。

[減要因] 配水量及びポンプの稼働時間の減少に伴い、燃料の使用量が減少した。

表 11-1 温室効果ガス排出量（基準年度比）

(単位:t-CO₂)

項目	北 茨 城 市			発 生 源	高萩・北茨城広域工業用水道企業団		
	H21年度	基準年度	基準年度比(%)		H21年度	基準年度	基準年度比(%)
CO ₂ (炭酸ガス)	178.9	170.9	4.7	ガソリン	1.2	1.7	- 28.9
	550.9	662.4	- 16.8	灯 油	0.0	0.3	- 88.3
	120.6	72.9	65.5	軽 油	0.0	0.0	0.0
	1,030.9	1,189.6	- 13.3	A 重油	0.0	0.0	0.0
	175.9	201.6	- 12.7	液化石油ガス(LPG)	1.2	1.4	- 10.9
	5,703.2	5,846.3	- 2.4	電気使用量	186.6	198.8	- 6.1
	4,820.9	4,913.5	- 1.9	一般廃棄物焼却	0.0	0.0	0.0
小 計	12,581.2	13,057.2	- 3.6		189.1	202.2	- 6.5
CH ₄ (メタンガス)	0.4	0.4	7.3	自動車	0.0	0.0	- 16.1
	0.3	0.5	- 37.1	一般廃棄物焼却	0.0	0.0	0.0
	474.6	1,114.7	- 57.4	廃棄物の埋立処分	0.0	0.0	0.0
	141.1	180.9	- 22.0	下水・し尿・浄化槽	0.1	0.1	0.0
	0.0	0.0	- 48.3	家畜の反すう・糞尿処理	0.0	0.0	0.0
小 計	616.4	1,296.5	- 52.5		0.1	0.1	- 1.0
N ₂ O (一酸化二窒素ガス)	8.8	7.9	11.3	自動車	0.0	0.1	- 16.1
	1.6	27.9	- 94.4	笑気ガス(麻酔剤)	0.0	0.0	0.0
	195.7	211.2	- 7.3	一般廃棄物焼却	0.0	0.0	0.0
	1,078.0	1,115.6	- 3.4	下水・し尿・浄化槽	0.1	0.1	0.0
	0.2	0.4	- 48.3	家畜の糞尿処理	0.0	0.0	0.0
	0.1	0.0	264.5	その他(ディーゼル機関等)	0.0	0.0	0.0
小 計	1,284.3	1,362.9	- 5.8		0.1	0.1	- 8.2
HFC (フロンガス)	1.7	1.3	29.0	カーエアコンからの排出	0.0	0.0	- 100.0
小 計	1.7	1.3	29.0		0.0	0.0	- 100.0
合 計	14,483.7	15,717.9	- 7.9		189.3	202.5	- 6.5

※単位以下2桁を四捨五入しているため、小計及び合計の数値が各発生源の和と一致しない。

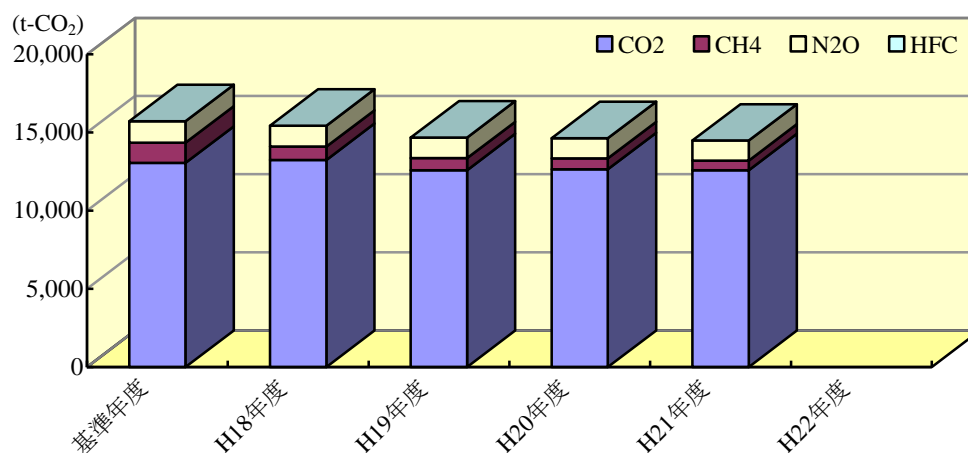


図11-1-1 北茨城市の温室効果ガス排出量経年変化

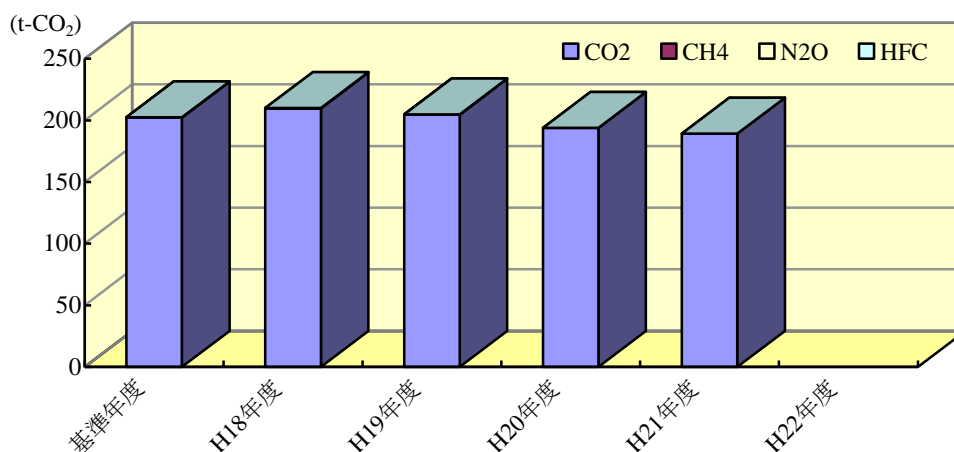


図11-1-2 高萩・北茨城広域工業用水道企業団の温室効果ガス排出量経年変化

③ノーマイカー通勤の実施

京都議定書に基づく排出量削減の第一約束期間が平成20年4月より開始され、温室効果ガスの6%削減に向けて、国を挙げて厳しい対応を求められていることから、市職員が率先して温室効果ガスである二酸化炭素等の排出量を削減すること目標に、平成20年6月より月1回のノーマイカー通勤を実施している。

平成21年度は、年間で約6,300 kg-CO₂の温室効果ガスの削減を実施した。

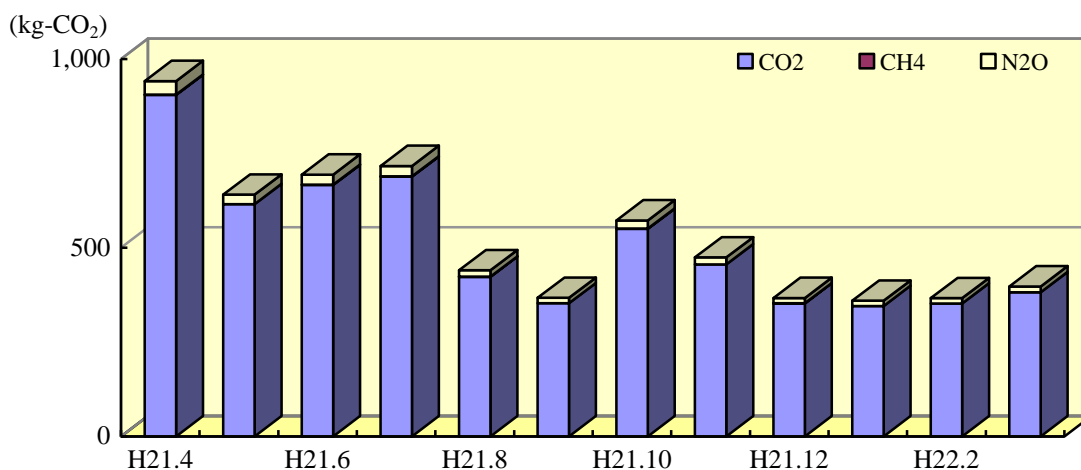


図11-1-3 ノーマイカー通勤による温室効果ガス削減量

(2) 地球温暖化対策に関する施策

① エコライフ推進フォーラムの開催

地球温暖化防止のためには、各家庭における電気・ガス・ガソリンなどの省エネルギーに努め、かつ、買い物時にはマイバックなどを持参しレジ袋を断るなどの取り組みを実践し、二酸化炭素等の温室効果ガスの排出量を削減することが必要である。

このため、今後の地球を担う子供たちに家庭で出来る取り組み及びその必要性を普及啓発することを目的に、茨城県地球温暖化防止活動推進員と共同でエコライフ推進フォーラムを開催した。

実施日時 平成 22 年 2 月 6 日（土）
実施場所 市漁業歴史資料館「よう・そろー」

② 普及啓発

地球温暖化対策に関する各家庭の意識向上及びエコライフの実践を促すため、各種イベント会場や市内各駅前において、家庭でできる省エネ方法の啓発及び県で実施しているエコチャレンジへの参加呼びかけを実施した。

◇ 温室効果ガスの種類と性質等

温室効果ガス		地球温暖化係数	性 質	用途・排出源
二酸化炭素 (CO ₂)		1	代表的な温室効果ガス	化石燃料の燃焼等
メタン (CH ₄)		21	天然ガスの主成分で、常温で気体。良く燃える。	稲作、家畜の腸内発酵、廃棄物の埋立て等
一酸化二窒素 (N ₂ O)		310	数ある窒素酸化物の中で最も安定した物質。他の窒素酸化物(例えば二酸化窒素)などのような害はない。	燃料の燃焼、工業プロセス等
オゾン層を破壊するフロン類	CFC,HCFC類	数千~1万程度	塩素などを含むオゾン層破壊物質で、同時に強力な温室効果ガス。モントリオール議定書で生産や消費を規制。	スプレー、エアコンや冷蔵庫などの冷媒、半導体洗浄等
オゾン層を破壊しないフロン類	HFC (ハイドロフルオロカーボン類)	数百~1万程度	塩素がなく、オゾン層を破壊しないフロン。強力な温室効果ガス。	スプレー、エアコンや冷蔵庫などの冷媒、化学物質の製造プロセス等
	PFC (パーフルオロカーボン類)	数千~1万程度	炭素とフッ素だけからなるフロン。強力な温室効果ガス。	半導体の製造プロセス等
六フッ化硫黄 (SF ₆)		23,900	硫黄とフッ素だけからなるフロンの仲間。強力な温室効果ガス。	電気の絶縁体等